

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	・ <u>1,000円（消費税別途）</u> ・ 手数料負担者は求人企業とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	・ 成功報酬 <u>下記金額の50%（消費税別途）</u> ①期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の50%（消費税別途） ②期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は、最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の50%（消費税別途） ・ 手数料負担者は求人企業とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	・ 成功報酬 <u>下記金額の50%</u> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の50%（消費税別途） ・ 手数料負担者は求人企業とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	・ 着手金100,000円（消費税別途） ・ 活動1日あたり50,000円（消費税別途） ・ 成功報酬 <u>下記金額の50%（消費税別途）</u> ①期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の50%（消費税別途） ②期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は、最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の50%（消費税別途） ・ 手数料負担者は求人企業とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	・ 着手金 100,000円(消費税別途) ・ 相談、助言終了時 50,000円（消費税別途） ・ 手数料負担は関係雇用主とします。 ・ 成功報酬 <u>下記金額の50%（消費税別途）</u> ①期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の50%（消費税別途） ②期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は、最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額の50%（消費税別途） ・ 手数料負担者は求人企業とします。

許可番号： 23-ユ-301702

事業所の名称及び所在地 株式会社アルファプランニング

名古屋市中村区那古野一丁目4 7 番 1 号

国際センタービル24階